

=====

CONTENTS

- 巻頭言 「2022年を『50周年』と日中の『オリンピック』から考える」
- 寄稿 「発展のための改革」
- 特集：第71回全国学術大会報告
- 事務報告
 - 2021年度臨時全国理事会議事録
 - 2020年度臨時総会議事録
- 地域部会報告
 - 東海部会 第16回研究集会開催報告
 - 関東部会 2021年度第3回定例研究会報告
- 学会スケジュール（予告とお知らせ）
 - 2022年度関西西部会大会のお知らせ
 - 2022年度西日本部会研究集会のお知らせ
- 日本現代中国学会事務局あて寄贈図書

=====

■ 巻頭言

2022年を「50周年」と日中の「オリンピック」から考える

菅野敦志（共立女子大学国際学部）

2022年という年は、日中国交正常化50周年である。筆者は台湾研究を専門としているため、多くの人の脳裏に「喜ばしい」過去として想起されるはずであろう出来事も、一方で頭に浮かぶのは「日台（華）断交50年」である。

ちなみに、筆者の専門は台湾と述べたが、当初は台湾の文化／言語政策史をテーマとしていた。だが、常勤の職を得たことで、2021年の春まで沖縄に10年住む機会に恵まれた。沖縄の大学では、公立大学として地域貢献が求められていたため、沖縄－台湾関係史にも研究範囲を広げることとなった。2022年は、沖縄にとっては本土復帰50周年（5月）となる。50年前にさかのぼれば、「本土復帰」の4カ月後の9月には、本土復帰によって、日中国交正常化と日台（華）断交の両方を本土とともに経験することとなった。米中の国交正常化は1979年であるから、本土復帰がもう少し後になっていたら、中国と台湾にかかわる記憶にも、本土との“ズレ”が生じていたのかもしれない。

ちなみに、沖縄で勤務していた大学は、辺野古新基地が建設中の名護にあった。沖縄では、本土で耳に入ってきた情報とは異なる地元の声も耳にし、多様かつ複雑な主体を想像しながら研究を進めることの重要性を改めて認識させられた。異なる立場にある者の声を単純化することは容易であるが、

中に入るからこそ、異なる属性から発せられる声があたかも多重音声放送のようなものであることに気づく。思い巡らせると、「〇〇周年」という表現それ自体、喜びと憂いが隣り合わせでもあり、コインの表裏である—そのような「当たり前」も、沖縄での生活体験を思い返すことで想起される点である。

昨年は2度目の東京オリンピック（以下、五輪も使用）が開催された。筆者は、2020年の東京五輪が開催される数年前に、返上された1940年の「幻の東京五輪」と、実際に開催された1964年の東京五輪のときにどのような台湾人選手がいたのかを調べた。東アジアスポーツ史にも足を踏み入れた筆者は、1940年に開催予定であった東京五輪が1938年に返上されるにいたる日中米IOC委員のやり取りに関する論文を昨年発表した（菅野敦志「1940年〈東京オリンピック〉返上と日中米IOC委員のオリピズム—王正廷とエイブリー・ブランデーを中心」『インターカルチュラル』第19号、2021年3月、104-118頁）、それは、今からおおよそ85年前に生じた事態について検討したものであった。

なお、2021年にはコロナ禍で1年延期された東京五輪が開催されたため、東アジアの隣国同士で夏季（東京）に続き、冬季（北京）五輪が連続しての開催となる。そのため、2022年は「日中首都で2度、2年連続開催」という、偶然とはいえ濃密な連続性が実現する運びとなった。50年前であれば日中友好のシンボリック記憶になりえたであろうものの、本稿執筆中の2022年1月時点では、北京での冬季五輪をめぐる外交的ボイコットのニュースがメディアを賑わせていた。ただ、85年前を振り返ると、ボイコットの危機に見舞われようとしていたのは、むしろ日本の側であった。

1940年に予定された〈東京五輪〉は、1937年に勃発した日中戦争が泥沼化する様相を見せたばかりか、南京事件のような国際法に反する行為が明るみになったことで、世界から懸念の目を向けられることとなった。中国籍IOC委員の王正廷（中華民国外交部長）は、アジア初の五輪開催という意義から、東京に一票を投じたものの、日本の中国に対する侵略行為が「平和の祭典」としての五輪の意義と目的に反するとして、日中戦争勃発以後は東京大会開催に反対し、ボイコットを呼びかけた。

とはいえ、ボイコットの危機に見舞われていた日本を擁護する国もあった。きわめて重要な役割を果たしたのは、擁護派の中心人物で、後にIOC会長となる米国人委員のエイブリー・ブランデーであった（彼のIOC会長任期は1952年から72年までであったから、IOCにとっては「ブランデー会長退任50周年」でもあるだろう）。彼は、「オリンピック運動（Olympic Movement）が国家の命運を規定するようなことを期待してはならない」と述べ、東京大会開催を徹底して擁護したのであった。

東京大会の前の大会は、1936年のベルリン五輪であった。だが、同大会はドイツにおけるユダヤ人差別への反発から、アメリカではベルリン大会ボイコット運動が盛んとなっていた。ブランデーは、前任のIOC会長であったパイエ・ラトゥールが、1936年にドイツのガルミッシュ・パルテンキルヘンで開催された冬季五輪大会開催時に、ヒトラーとの間で交わしたやり取りを次のように紹介していた。当時、競技施設の周辺では、ナチスにより「犬とユダヤ人ははいるべからず」と書かれた立て札が数多く立てられていた。これらの立て札を見たラトゥールは、「オリンピック精神に反している」と総統・ヒトラーに指摘した。ラトゥールの指摘に対して、「主人のやり方に注意するのは失礼」とヒトラーは拒否した。

だが、ラトゥールは、ヒトラーに向かって「五輪の旗がスタジアムの上に掲げられると、もうそこはドイツではない」、「そこはオリンピアで、家の主人はわれわれ」であると返答し、その後立て札は撤去されたという。つまり、五輪によって創出される「オリンピア」とは、ホスト国の首長であっ

でも介入不可能な“架空の主権空間”として意図されるものであった。今回の北京大会の「外交的ボイコット」は、選手が政治の犠牲にならないことに救いがあるものの、国家によって大会が利用され、蹂躪されるべきではないとする、こうした五輪の持つ本来の思想や主張は、今度の冬季大会をめぐる動きに際して重ね合わせて考えたとき、どのようなことがいえるのだろうか。

当然ながら、上記のような主張は、現実の五輪が国際政治における角逐の舞台としてボイコットに見舞われ続けた現実に鑑みれば、あくまで理想に過ぎないようにも見える。「オリンピック運動」そのものも、サマランチ会長以降の商業主義が批判を浴び続けていることもあり、プロパガンダとして大会が利用される懸念が拭えない、とする立場についても理解できる。東アジアにおける五輪をめぐる政治と国際関係については、高嶋航『スポーツからみる東アジア史—分断と連帯の20世紀』（岩波書店、2021年）が新書で刊行されたばかりなので、一読をお勧めしたい。他方、理想と現実、交渉と妥協の連続のなかで、対外的な行動が、国内の問題から目をそらさせるための方策として使われがちであることにも、注意を払って観察し続ける必要があるだろう。

とはいえ、運動創始者のクーベルタン男爵が提唱し続けた平和教育としての理念——政治的に対話が困難な状況だからこそ、五輪によってあらゆる偏狭な国民感情を「一時休戦」とし、平和への推進力に転化させるという理想——は忘れられるべきではないだろう。そもそも東アジアは、中台だけでなく、朝鮮半島も分断国家を抱えている。東アジアにおける分断とは、生み出されるものというより、すでにそこにあり続けているものである。だからこそ、分断の上に生むべきはさらなる分断ではなく、分断を前提としてそのうえに架けることのできる対話のチャンネルをいかに確保し続けられるのか、そのための思考と工夫が必要とされ続けているのではないだろうか。正義と不正義、平時と有事など、そうした対極的かつ対立的な言葉が繰り返し耳に入ってくるようになったとき、現実的かつ冷静な思考と言動・行動が改めて求められる年となることを感じる次第である。

■ 寄稿

発展のための改革

中村元哉（事務局長／東京大学）

本学会は、これまで偶数年の初夏に理事選を実施してきました。しかし、今後は、奇数年の初冬に実施することになります。その理由を突き詰めて申し上げますと、会計年度（予算・決算年度）を世間一般と同じように4月から3月までとすることで、会員の皆様にとって参加のしやすい、そして、分かりやすい学会へと生まれ変わるためです。まず、この場を借りて、今回の制度改革を実現するために、様々な角度から貴重なご意見・ご助言をお寄せ下さった会員の皆様ならびに理事の先生方に、心より感謝申し上げます。

一連の制度改革は、今期の理事任期を「2021-2022年度の2年間」から「2021年度の1年半（特例措置）」に変更して完了致します。詳細は省きますが、これにより、2022年4月から2022年度（2022年4月～2023年3月）が奇麗に始まります。会員の皆様は、「2022年度の会費は2022年度に支払えばいい」とイメージして下さい。そして、本学会は、毎年3月から4月を節目として「総会（旧年

度) →全国理事会(新年度) →新体制・新常任理事会(新年度) →全国学術大会(新年度) →……」
と流れていくことになります。

以上のような会費納入時期の変更と本学会の淀みない流れが、冒頭でお伝えした参加しやすく分かりやすい、という意味です。

しかし、実は正直にお伝えしますと、淀みない流れについては、当面の間「制度上の分かりやすさ」に留まってしまいます。あることがネックとなって、「実質上の分かりやすさ」を実現できないのです。そのネックとは、何でしょうか。それは、ずばり、全国学術大会とセットになっている総会の開催時期です。

もし総会を毎年3月31日にオンラインで開催して4月1日から新年度を気持ちよく迎えられれば、それは理想です。しかし、そのためには、毎年3月31日夕刻に会計を締めて、その晩のうちに電光石火で決算案と予算案を作成し、監査役の方々に瞬時に確認作業をお願いしなければなりません。かりにそのような離れ業が可能だったとしても、その直後に総会を開催することになり、かつてのどこかの国の最高会議と同じように、深夜になってしまいます……。これは、あまりにも非現実的です。

そうなると、総会(旧年度)を半年後の全国学術大会(新年度)とセットにすることが最も無難となります。しかし、その場合には、決算案と予算案の審議・承認が半年遅れになってしまいます。他にも、組織運営上の細かなことですが、毎年度前半の6ヵ月については、全国理事会と常任理事会(いずれも新年度)が総会(旧年度)の議題を扱わないように注意しなければなりません。要するに、毎年度前半の6ヵ月は、新旧の執行部が事実上併存するという奇妙な現象が生じます。

次期(2022-2023年度)執行部は、このような問題を抱えながら本学会の運営に当たることとなります。もし会員の皆様が今まで以上に理事選に積極的にご参加下さり、信頼し得る執行部を支えて下さったとしても、「これはやはり分かりにくいのではないか…」とお感じになるようでしたら、全国学術大会の開催時期を5月中旬頃に変更するか総会(旧年度)の開催方法を4月下旬にオンライン(end-to-end方式)とするかのどちらかを後押しして下さいれば幸いです。もしいずれかに変更できれば、旧年度から新年度へのタイムラグは約1か月に短縮され、「実質上の分かりやすさ」が達成されます。こうできれば、本学会の透明性がますます確保され、学術団体としての発展の可能性もさらに高まります。

今後も、本学会の発展のために貴重なご意見をお寄せ下されば幸いです。そして、本学会が会員の皆様の真摯な学術活動によって中国研究を牽引し続けられる組織であることを切に願っております。

■特集：第71回全国学術大会報告

第71回全国学術大会は、第70回大会に続き新型コロナウイルスの感染対策のため、2021年10月23日、24日の両日、ウェブ会議プラットフォーム「Webex」を利用したオンラインで開催しました。開催校は西南学院大学でした。大会では、共通論題として中国共産党建党100年をテーマとして取り上げました。同時に、2021年は本学会創立70周年の節目であるため、2日目に特別分科会を設け、現代中国研究の過去・現在・未来に焦点を当てたシンポジウムを行いました。共通論題および各分科会の責任者からご報告をいただきましたので、特集として掲載します。

◇ ◇ ◇

【共通論題】「建党 100 年と「社会主義」中国のゆくえ」(参加者:84 名)

建党 100 年を迎えた「社会主義」中国は、習近平の領導のもとでいかなる方向に向かいつつあるのか。政治、経済、文学ならびに歴史・社会の各領域から、これまでの「社会主義」中国の歩みを歴史的にふりかえりつつ、習近平が目指す「社会主義」中国の将来について多角的な展望・議論を試みた。

プログラムの詳細は以下の通りであった。

報告 1：政治 渡辺直土会員（熊本大学） 習近平政権における「政治体制改革」

報告 2：経済 梶谷懐会員（神戸大学） 中国共産党は「人民の不在」にどう向き合うのか

報告 3：文学 松村志乃会員（近畿大学） 王一家の百年—王嘯平、茹志鵬、王安憶から見た「社会主義」中国

報告 4：歴史・社会 及川淳子会員（中央大学） 習近平政権の「思想学習」—社会の領域を中心に

コメント 1：大西広会員（慶應義塾大学）

コメント 2：宇野木洋会員（立命館大学）

まず政治分野からの渡辺報告は、習近平政権期における政治体制改革の動きを胡錦濤政権期のそれと比較しつつ検討し、その特徴を①「党の指導」強化、②「法治」重視、③「協商民主」重視、④基層社会での問題解決、と捉え、これらを通じて、習近平政権が、19 世紀以来の苦難の歴史の上に立ち、本来「あるべき・正しい」中国の姿を追求していくことを目指し、党と自身の意志を貫徹する効率的なシステムを構築しようとしていると論じた。

つづく経済分野からの梶谷報告は、アジア的社会と西洋社会との制度面における異質性について、ウィットフォーゲルの「水の理論」の再検討を通じて、「水の理論」を資本主義的發展の類型として再評価することで理解できるとし、近代的な人民主権のもとの資本主義的發展は「人民」と「市民」双方の権利の緊張関係を「普遍的な」問題として内包していると論じた。そして、中国に代表されるアジア的社会は、市民（ブルジョア）革命を回避しつつ、共産主義政権によって資本主義化を実現したため、「人民」と「市民」の矛盾はより先鋭化するとし、共産主義政権は「人民の敵」を作り出すことで「市民」の台頭を抑え、政権の安定を図る、ということが繰り返されると考察し、中国共産党の統治構造について経済面から論じた。

文学分野からの松村報告は、王嘯平、茹志鵬、王安憶という三人の文学者で構成される文芸一家の歩みと思想の検討を通じて、中国の文学・政治の 100 年を考えるものであった。王嘯平・茹志鵬という老革命家・文学者夫婦と、その娘であり「知識青年」世代の文学者である王安憶の関係について、社会主義の理想に生きた両親の純粹さ、真面目さと、それを理解し、葛藤のなかでそれらを受け継ごうとする娘の真摯さという構図で捉えつつ、「社会主義」中国において「文学」が持つ「宣伝の道具」としての特権性を指摘し、その特権性と党との共依存関係のなかで中国「文学」を読み取ることの意義を論じた。

最後に歴史・社会分野からの及川報告は、習近平政権の思想宣伝工作について、その諸様相を社会の領域から考察することを目的とし、特に習近平政権下中国における学校教育のガイドラインや教科書を取り上げ、社会の広範囲における思想学習の被覆性や浸透性の強化を「社会実装」という視点で議論し、習近平政権の思想宣伝工作が社会主義現代化強国の実現を目標とした「方法」としての思想

宣伝工作であるとし、習近平思想の「社会実装」（社会へのインストール）が強化されていると論じた。

これらの報告に対して、コメンテーターの大西会員からは、「習近平」の特質に関する分析・評価（「毛沢東回帰か？」「マルクス主義的か？」など）や現代西洋社会の混乱を踏まえた従来とは「異なる東洋社会論」の必要性、「西洋的価値」としての「民主主義」自体の見直しの必要性などが論じられた。また、宇野木会員からは、毛沢東の「文芸講話」の特徴に関する分析を基調として、「受身」（「主体性」に乏しい・「享受者志向」・「支配の対象」など）の存在として「人民」を捉える毛沢東の「論理・指向性」と習近平の統治との関係について、報告者それぞれがどのように理解・評価するのかについて質疑がなされた。

なお、共通論題における報告・コメントについては、2022年秋に刊行予定の『現代中国』第96号に特集としてペーパーが掲載されることになっている。〔記 大澤武司〕

A【企画 中国における教育の近代化と日本～日米中の視点から】（参加者：29名）

中国における近代教育の始まりは日本から多大な影響を受けたにもかかわらず、辛亥革命以降、中国は日本と異なる近代国家の道を歩むようになった。その過程で中国の教育はどう変容したのだろうか。近代教育は国民形成の役割を大きく背負うだけに、その変容は追求する国民像ひいては国家像の変容を意味し、検討する意義が大いにある。本企画では三名の報告者がそれぞれ日本、アメリカ、中国の教育者や知識人の言論を分析し、中国の近代教育における日本の影響とその限界、日本との異同を考察した。

報告者は川尻文彦会員（愛知県立大学）、山下大喜会員（名古屋大学教育発達科学研究科・院生）、武小燕会員（愛知大学国際問題研究所・客員研究員）であり、土屋洋会員（名古屋大学）と宮原佳昭会員（南山大学）は総合討論のコメンテーター、武は司会を務めた。

川尻報告「明治日本の教科書と中国——版權問題を中心に」は、梁啓超、天野為之らの版權に関する議論と斎藤秀三郎が『正則英文教科書』海賊版をめぐる上海で起こした裁判を取り上げて考察した。それにより、版權をめぐる日本の知識人の間にも日中の知識人の間にも存在した認識の違いを明らかにし、日中交流の研究に新しい視点を提供した。

山下報告「デューイからみた日中近代教育の比較」はジョン・デューイが訪中時にアメリカの雑誌に寄せたエッセイを取り上げ、日中の教育に関する彼の見解を分析した。それにより、デューイは明治日本の近代化を「外見上の適応、補正といった伝統との二枚舌」と批判する一方、学生運動や国語教育改革が進む中国の近代化を「自発性のある主体意識をもった変革」と評価し、日中の近代化の相違に注目したことが分かった。

武報告「近代中国の教育における日本モデルとアメリカモデルの消長」は1920年代の新学制を中心に、清末の日本モデルと第一次世界大戦後のアメリカモデルの消長を考察し、その変容を促した知識人たちの主体性に注目した。すなわち、日本モデルもアメリカモデルも中国の知識人たちが本土の時代的課題に応えるように取捨選択し、かつ独自の解釈と展開を見せるものであった。主体性が近代中国の変容を理解するキーワードの一つだと言える。

上記の報告に対し、参加者からは、版權問題に関する先行研究の確認、日中間における版權確立の時期、版權問題に対する出版社・著者・読者の見方、デューイのエッセイにおける政治的な意図の有無、デューイの見方における教え子たちの影響、デューイの見方と他の訪中経験のある欧米知識人と

の比較、デューイが寄稿した雑誌の影響、中国における六三三制の多様化と満州国での影響、歴史教育の統合史観の詳細とアメリカでの実践、教科書編著者の人物像等の質問が出され、活発な議論が行われた。〔記：武小燕〕

B【歴史（自由論題）】（参加者：18名）

報告者は、羅燦会員（早稲田大学大学院）、石田卓生会員（愛知大学東亜同文書院大学記念センター）ならびに楊小平会員（島根大学）の3名が予定されていたが、楊小平会員が体調不良により報告を辞退したため、2名の会員による報告・質疑応答となった。

羅報告「中国国家歴史教科書における歴史認識、道徳と時間性」は、習近平政権期における中国の歴史教科書の叙述の変容を紹介しつつ、「知識社会学」の観点からその叙述の特性を考察しようとするものだった。参加者からは、先行研究の状況や習近平政権による歴史教科書の叙述変更の動機やその国内的・国際的背景などについて質問があった。また、配布資料や報告原稿に関する日本語のネイティブ・チェックの有無についても確認があった。

続く石田報告「東亜同文書院大学中国語教育の戦後における展開について—愛知大学を事例として」は、戦前の東亜同文書院と戦後の愛知大学における中国語教育の詳細な実態と内容が紹介され、これらを比較検討することで、その「連続性」を多面的に考察しようとするものであった。豊富な史料に基づく実証的な報告となった。参加者からは、日中国交正常化以前の日中関係における「隔絶」状態に関する評価についての確認や1950年代半ばに中華人民共和国から「辞書カード」（戦後に中華民国が接收）が返却された具体的な経緯やこれをめぐる中国の政治的な意図、さらには報告のオリジナリティや分析枠組みに関する質問があったが、いずれも関連する情報の提供を通じて適切な応答・補足説明が行われ、戦後日本における中国語研究を改めて考える有意義な議論の時間となった。

〔記 大澤武司〕

C【文化（自由論題）】

自由論題（文化）では以下の3つの報告が行われた。

報告 1 楊冠穹（関西外国語大学）「歌われる「李香蘭」」

報告 2 陳麟（東京芸術大学・院）「上海の中国人社会におけるジャズ受容の前史——社交ダンス活動を中心に——」

報告 3 張宇博（早稲田大学・院）「『私のプリンス・エドワード』と香港アイデンティティ」

報告1の楊冠穹氏は、「夜来香」のヒットを中心に、中国における西洋からのポップスの受容について論じた。前半は榎本泰子氏の論文「中国音楽史から消えた流行歌：もう一つの『夜来香ラブソング』」に対する批判的検討を通じて、1940年代の上海におけるジャズの受容について検討し、後半は1980年代における鄧麗君のカバーによる「夜来香」のリバイバルを通じて、その中に見られる民族性について言及した。

報告2の陳麟氏は、上海における社交ダンスが受容についてその過程を概観し、普及の過程を論じた。中でもダンスパーティーの一般化と、そこで踊るためのダンススクールなどのビジネスによって普及したことに言及した。

報告3の張宇博氏は、2019年の黄綺琳監督の映画「私のプリンスエドワード（原題：「金都」）」と1995年の元奎『D&D 完全黙秘』（原題：『給爸爸的信』）を例に、香港の人々にとっての「越境」の意味の変化を論じた。香港から大陸への越境は、以前は物理的距離があっても精神的な共通点が多

かったが、近年は物理的な距離が近くなったにも関わらず、越境によってより香港のアイデンティティを感じるようになってきているという。

各報告の後に質疑応答を行い、中国のポップスにおける民族性の捉え方、解放後のジャズの受容のされ方、越境の意味の変化と香港アイデンティティの変化の関係などについて質問が出されて、活発な討論が繰り広げられた。

座長：千野拓政（早稲田大学）

タイムキーパー：小笠原淳（熊本学園大学）

ホスト：加茂具樹先生（慶應義塾大学）〔記 千野拓政〕

D【学会創立 70 周年記念特別分科会】「大きく変化する中国をどう研究するのか」

（参加者：約 70 名）

本特別分科会は、学会創立 70 周年を記念して設けられた。これまでの 70 年の間、研究の対象である中国はめまぐるしく、大きく変化してきた。また、研究する側である日本社会が発する中国をめぐる問いも著しく変化してきた。この「70 年」には、変化する中国と変化する日本社会の中国観との間の「対話」が埋め込まれている。

中国理解に唯一の正解はなく、またその説明は多様な観点から示されることに意味がある。本学会は、歴史分野、文学と思想分野、政治と法律分野、経済分野、社会と民族と教育分野という研究分野の多様性を有する、学際性が豊かな組織である。そうであるがゆえに本学会は、意識的にも無意識的にも、中国研究のあり方を問いつづけてきたとあってよい。本学会は、接近が難しい中国をどう研究するのかを論じる場としての役割を担ってきた。

以上の理解を踏まえて本特別分科会は、「近年、大きく変化する中国をどう研究するのか」という問いを掲げた。その目的は、これまでの日本の中国研究の歩みを回顧しながら日本の中国研究が中国をどの様に捉えてきたのかを論じ、今後、大きく変化する中国を如何に研究するかを検討することにあつた。具体的には、中国が経済改革をすすめ、後に市場経済化にむかう道を歩みはじめた 1980 年代以降に発表された中国研究の成果をふまえて、これまでの日本の中国研究の歩みを検討した。

本分科会は、「市場経済化の道」をこえて、さらに「デジタル化の道」を歩みはじめた中国を「大きく変化する中国」と定義した。私たちの社会は、デジタル化によって様々な影響を受けている。この変化を「デジタル化による透明化とブラックボックス化」という言葉で表現した。

報告者および報告テーマは、村田雄二郎氏（同志社大学・非会員）による「習近平時代の中国政治をいかに捉えるか？——近代史からの視点」、巖善平会員（同志社大学）による「新たな日中関係下の中国研究——社会・経済分野を中心に」、そして山本達也氏（清泉女子大学・非会員）による「デジタル時代の地域研究をめぐる分析視角 —インターネット・コントロールの歴史的変遷にみる透明化とブラックボックス化」であつた。これに対して砂山幸雄会員（愛知大学）、阿古智子会員（東京大学）が討論者を務めた。

本分科会での議論をつうじて、これまでの日本の中国研究の歩みを検討し、そこから、これからの日本の中国研究の行方を考える手掛かりを見出すことに努めた。本特別分科会の成果は、『現代中国（別冊）』として刊行される。〔記：加茂具樹会員〕

E【企画「余暇と娯楽のジェンダー論—身体・空間・メディア」】（参加者：約 28 名）

本企画分科会は、近現代中国の娯楽が、一方では女性（あるいは男性）の身体性や生活空間を規範化し、他方ではそのような規範を揺るがすような力をも持っていたという多重的な役割に焦点をあて

たものであった。第1報告・大濱慶子（神戸学院大学）「戦後日中の社交ダンスの再生—「平等」の身体化」では、ソ連や東欧諸国の社交ダンスに中国の民族舞踊の要素も取り込んだ独自のペアダンス「集団舞」が盛んに実践された人民共和国建国直後の社交ダンスの普及状況が丁寧に整理された。続けて、日本における社交ダンスの普及過程を参照軸としながら、中国の「集団舞」が男性と同様女性をも労働者階級のなかへと包摂されていった過程が実証的に明らかにされた。第2報告・横山政子（志学館大学）「東北農村の「小喇叭」—有線放送の開始」では、1950年代の中国東北部における有線放送「小喇叭」の普及状況、番組構成、視聴者の受容の各点について、公文書から聞き取り調査にいたる多様な資料にもとづき解明した。旧満洲国の放送網を接收した東北部は人民共和国建国直後よりラジオに代表される公共空間における放送事業が推進されたが、他方では個々の自宅内に設置された「小喇叭」もまた、労働力として外に出ず家庭内の家事労働に専念することが多かった東北部の女性たちを政治的に教化する役割を担った。第3報告・菅原慶乃（関西大学）「男装するモダンガール—雑誌・映画・越劇を往還する女性の読者／観客文化」では、女性向けグラフ誌における男装ブームが、ハリウッド俳優の男装に影響を受けながら、五四新文化運動後も続く性別役割分業や異性愛としての自由恋愛イデオロギーを攪乱する密やかな意図の表出であったこと、それが映画『化身姑娘』シリーズにおける袁美雲の男装するキャラクターへと繋がったことを議論された。

以上の3報告にたいして、2人の討論者よりコメントが提出された。田村容子氏（北海道大学）は、おもに都市部を中心として確立した20世紀前半のメディア文化（多様な印刷メディアや放送、視聴覚メディア等）を空間とメディア、身体とジェンダーを切り口として改めて概観した。他方、西村正男（関西学院大学）は「戦前と戦後の継続性」、「音声／音楽」の2つの観点から個々の報告について質問が出された。時間の制約のために十分な議論の時間を確保できなかったことが悔やまれるものの、完成度の高い報告と充実したコメントにより参加者の充足度の高い分科会であったといえるだろう。〔記：菅原慶乃会員〕

F【自由論題（政治・社会）】（参加者 35名）

本分科会では4報告が行われた。第一報告は、周俊会員（東京大学社会科学研究所特任研究員）の「中国共産党と秘密主義：『保密工作』の展開とその実態」であった。周会員は、中華人民共和国成立前後の1948年～1956年に注目し、党の秘密保持制度の形成、変容およびその運用の実態を歴史学の視点から検討した。会場からは、国家機密に関する意思決定プロセスはどのようなものであるか、また1980年代以降、中国大陸で多くの回想録が出版されたことは、秘密主義の緩和を意味するかどうかについて質問が出た。

第二報告は、松田康博会員（東京大学大学院環境学環教授）の「延長された国共内戦：台湾海峡を挟んで何が起きていたのか」であった。同報告は、豊富な資料に基づいて、共産党軍と国民党軍との戦いが建国以降も続いたことを立証し、国共内戦の影響が中華人民共和国成立以降も続いていたことを指摘するものであった。会場からは、国共内戦の延長が1950年代の政治運動にいかなる影響を及ぼしたのか、また1950年代初頭の国民党政府側の大陸側への遊撃戦について、元来大陸にあった大刀会などの武装勢力を「反共救国軍」として認定・支援していたのではないかなどの質問が出た。

第三報告は、大西広会員（慶應義塾大学経済学部教授）の「東洋的専制と西洋的奴隷制：現代に引き継がれる伝統の西洋との対比」であった。同報告は、中国政治の性格を西洋の伝統と対比しながら「東洋的専制」と位置づけ、「民主主義の軽視」という否定的側面とともに、生存権を中心とする社

会権を諸権利の中心に置くという積極的側面を持つものであると論じた。会場からは、王朝中国から近代国家への転換を経験した中国政治および社会の変化からみて、「東洋的専制」という概念を中国政治の特徴として捉えられるのかという質問が出た。

第四報告は、松本理可子会員（早稲田大学現代中国研究所招聘研究員）の「社会関係資本と文化資本の融合：中医薬企業を例として」であった。松本会員は、中国政府の貧困撲滅政策のもとにおける、7つの中医薬企業の貧困対策の活動を検討し、「養生」思想という老舗中医薬企業の文化資本が人々の生活に対する貢献という社会関係資本と融合しやすいことを論じた。会場からは、7つの企業にとどまらず、企業数を増やして調査をする必要性や、経済利益を求める企業の動機と企業の慈善活動との関係などについてコメントが出た。〔記 鄭浩瀾〕

G 【自由論題（文学）】（参加者 15-20名）

本分科会の報告者は4名、現代から当代までの文学営為が報告のテーマとなった。15名から20名がオンラインで参加した。第一報告は段書暁会員（早稲田大学非常勤講師）の「未来を救う技術：清末科学小説における兵器表象」で、中国の清末科学小説に描かれたハイテク兵器に関する三つのコンテキスト「新しい知識」「縦の伝承」「横の文学潮流」が検討され、その上でテキスト内に表れる「新しい技術観の生成と想像力」について議論があった。上原かおり会員から、道教の「法宝」と近代科学技術の異同をめぐる問題提起やアドバイスがあった。

第二報告は、田中雄大会員（東京大学大学院院生）の「『詩的な小説』という言説の形成—周作人の廃名評を手がかりに」で、廃名の小説を特徴づけるものとして定着している「詩的な小説」という言説の生成について、「新文学」との対比と「文学史の構築の欲望」という視点から考察がおこなわれた。大東和重会員から、本研究が見据えている射程が示されるべきではないかとの指摘があった。

第三報告は劉娟会員（横浜国立大学大学院院生）の「中国国家図書館の児童書選定における絵本の浸透及びその背景——『全民閲読運動』に注目して」で、絵本が国家図書館の児童書分野で蔵書として選定されるという「絵本の受容において注目すべき事象」を取り上げて、絵本需要の変化と国家的イデオロギーの介入といった、同時代の中国における絵本受容について報告がなされた。1990年代以前の中国にも翻訳絵本の出版は存在し、ソビエト児童書の受容の歴史もある。90年代以前の児童書受容から議論を始める必要があるのではないかという指摘があった。

第四報告は郭済飛会員（早稲田大学大学院院生）の「文脈の境界線を越えて——ケン・リュウの短編 SF について」で、中国系アメリカ作家ケン・リュウの二編の短篇小説「良い狩りを」「オールダフレイバース」を扱い、「西洋」と「東アジア」という二つの文脈から、衝突と緊張の関係性と、対立を超えた東西の融合の可能性について考察がなされた。これに対して、司会者から、「良い狩りを」は近代と伝統の相克が描かれた秀逸なテキストだと思うが、議論の前提としてケン・リュウという中国出身の英語作家の立ち位置を示しておく必要があるのではないか。また、東西の「融合」という視点から論じられているが、変異した「継承」と見なすこともできるのではないか、といった問題提起をおこなった。〔記 小笠原淳〕

■事務報告

□2021 年度臨時全国理事会議事録

日時：2021 年 10 月 23 日(土) 10:30～12:00

会場：オンライン開催

2020 年度総会（2020 年 10 月 31 日）において、予算（会計）年度が 2021 年度については 2020 年 10 月から 2022 年 3 月の 18 か月に変更されました。そのため、2021 年度決算報告案と 2022 年度予算案・事業計画案は今回の審議事項には含まれません。しかし、この変更にともない、その他の年度を調整する必要があります。今次の全国理事会では、審議事項 1 「年度調整と理事選挙」からご審議をお願い申し上げます。

【報告事項】（2020.10-2021.9）

1. 会務(会員、会費)

1) 会員数 2021 年 09 月 30 日現在					
会員種別	年度初	入会	再入会 復会	退会	9 月 30 日
個人会員	668	34	1	-10	693
団体会員	4				4
合計登録者数	672	34	1	-10	697

2) 会費納入状況 2021 年 09 月 30 日現在						
	未納なし	未納 1 年	未納 2 年	未納 3 年	未納 4 年	合計
個人	475	118	40	33	27	693
団体	4	0	0	0	0	4
合計	479	118	40	33	27	697
累計	479	597	637	670	697	697
累計比率	71.3%	88.8%	94.8%	99.7%	104%	
住所不明	0	2	3	12	8	25

3) 新規入会手続きの改正

学会 HP に掲載済みである。2021 年 2 月から運用を開始した。

2. 会計

1) 2021 年度決算報告案および会計監査報告

今回は実施できない。理由は、予算（会計）年度が変更されたため。

【第1回常任理事会議事録より抜粋】

翌年度の全国学術大会でおこなうことを2021年秋開催予定の「総会」で審議する。

〈例〉2021年度（2020.10-2022.3）決算案と2022年度（2022.4-2023.3）予算案の審議・承認は、2022年10月におこなう。*2021年10月にはおこなわない。

注：「審議」は「確認」の誤記である。理由は、そもそも実施できないため。あわせて、決算案は決算報告案、予算案は予算案・事業計画案がより正しい表記である。

2) 学会事務の委託料

事務局（中研）との委託料を2022年度から「215万円から225万円」として更新する。これにともない、常任理事会のオンライン化を促進し、交通費を10万円減額する。

3) 財政構造の分析

予算（会計）年度の変更にともない財政状況に注視するとともに、今後doi取得の可能性の余地があるのかを検討する。

3. 地域部会

各地方部会作成の報告資料を参照。

4. 編集委員会

水羽編集委員長より、資料にもとづいて以下のとおり報告があった。『現代中国』第95号は第70回全国学術大会の共通論題「大中華圏における互動、凝集、離反の力学変遷」を特集とした。原稿の投稿数は昨年度と同じく低調傾向にあり、査読の結果、1本が研究ノートとして掲載された。対して、書評は合計7本と充実した。論文の投稿について意見交換がおこなわれた。

5. 広報委員会

石塚広報委員長より、この1年間順調に広報活動がおこなわれたことが報告された。具体的には、「ニューズレター」62号、63号、64号が発行され、大会報告要旨集も例年どおりホームページに掲載された。また、国立国会図書館インターネット資料収集保存事業への参加も許諾した。

6. その他

1) 学会活動の活性化

本学会の学術活動を活性化させるための一つ的手段として、他団体等との共催を奨励することを確認した。実践例は、2021年5月29日の国際ワークショップ「近現代中国・台湾をめぐる政治思想史研究の現在」との共催である。なお、共催団体の名義が日本現代中国学会となる場合には常任理事会で、その名義が各地方部会となる場合には各地方部会理事会で審議・承認することもあわせて確認した。

2) 名簿のPDF化

個人情報保護、財政負担の軽減を考慮しながら、現実可能な案を今期第3回常任理事会で検討予定である。

3) 学会70周年記念イベント

2021年10月24日開催予定の特別分科会の内容を、学会HP上で『現代中国』特別号として公開する予定である。

4) 学会誌のPDF化とweb公開

前年度に第1～15号、今年度に第16号～61号および最新94号データをJSTへ送付済みである。しかし、JST側の処理が追いつかず、現状では、web公開されているのは94号のみ。なお、JSTは、第1～15号のデータを作成中。第16～61号のデータについては、他学会誌とともに作成を発注する予定である。

□2020年度臨時総会議事録

2020年度総会（2020年10月31日）において、予算（会計）年度が2021年度については2020年10月から2022年3月の18か月に変更されました。そのため、2021年度決算報告案と2022年度予算案・事業計画案は今回の審議事項には含まれません。しかし、この変更にともない、その他の年度を調整する必要があります。今次の総会では、審議事項1「年度調整と理事選挙」からご審議をお願い申し上げます。

【報告事項】

1. 会員動向・会費納入

1) 会員数 2021年09月30日現在

会員種別	年度初	入会	再入会 復会	退会	9月30日
個人会員	668	34	1	-10	693
団体会員	4				4
合計登録者数	672	34	1	-10	697

2) 会費納入状況 2021年09月30日現在

	未納なし	未納1年	未納2年	未納3年	未納4年	合計
個人	475	118	40	33	27	693
団体	4	0	0	0	0	4
合計	479	118	40	33	27	697
累計	479	597	637	670	697	697
累計比率	71.3%	88.8%	94.8%	99.7%	104%	
住所不明	0	2	3	12	8	25

中村事務局長より次のように報告された。会員数は700名を切ってはいるが、減少傾向というわけではない。ただし、若手会員の入会を増やす努力は必要だろう。会費収入状況は、2021年度が変則的な会計年度になったため、納入状況を心配していたが、前年度と同様の水準にある。

2. 会務報告

中村事務局長より次の各点が報告された。

1) 関東、関西、西日本、東海の各地域部会は、コロナ禍の影響にもかかわらず、オンラインシステムを活用するなどして、活発な研究活動を展開した。詳細は、学会ニューズレターやホームページで報告されている。

2) 『現代中国』第 95 号が発行された。投稿数は昨年引き続き減少傾向にあり、査読の結果 1 本が研究ノートとして掲載された。書評は合計 7 本と充実した。

3) 広報活動においては、学会ニューズレターが 3 号分発行された他、ホームページでは、学会概要が修正され、理事長挨拶の項目が新設された。さらに、全国学術大会の大会報告要旨集もホームページに掲載された。(レジュメなどは、実行委員が開設した全国大会「特設ページ」で公開した。)

3. その他

1) 学会誌の PDF 化と web 公開

前年度に第 1～15 号、今年度に第 16 号～61 号および最新 94 号データを JST へ送付済みである。しかし、JST 側の処理が追いつかず、現状では、web 公開されているのは 94 号のみ。なお、JST は、第 1～15 号のデータを作成中。第 16～61 号のデータについては、他学会誌とともに作成を発注する予定である。

2) 2022 年度の会費振り込み

学会誌に同封されていた振込用紙は、新年度用である。次年度以降も、その翌年度の振込用紙が届くので、ご注意ください。

【審議事項】

1. 年度調整と理事選挙

1) 年度表記

	明治	西南	新潟	X
会務	2020 [-明治]	2021 [2020. 11. 2- 2022. 3]	2022 [2022. 4- 2023. 3]	2023 [2023. 4-2024. 3]
全国学術大会	第70回 2020	第71回 2021	第72回 2022	第73回 2023
総会	2020	2020 臨時	2021 [2022. 3]	2022 [2023. 3]
全国理事会 (旧)	2020②	2021 臨時	2021② [2022. 3]	開催不要
全国理事会 (新)	2021①		2022 [2022. 4]	2023 [2023. 4]
新理事・ 新役員	2021		2022-2023	
予算 (会計・事業)	2021 [2020. 10-2022. 3]		2022 [2022. 4- 2023. 3]	2023 [2023. 4-2024. 3]
会務報告	2019 [2018. 10. 20- 2019. 10. 20]	2020 [2019. 10. 20 -2020. 11. 1]	2021 [2020. 11. 2- 2022. 3. 31]	2022 [2022. 4. 1-2023. 3. 31]

〔注記〕

- 今後、全国理事会（旧）は開催不要となる。また、全国理事会（新）は、新体制を発足させるために、4月1日にオンラインで開催する必要がある。
 - 旧年度の総会は、当面、半年後の全国学術大会で開催されることを想定している。そのため、旧年度決算報告案と新年度予算案・事業計画案は、半年後に審議・承認されることになる。もしこの問題を解消するのであれば、全国学術大会の開催時期に関係なく、旧年度総会を5月～6月にオンライン開催とするかどうかを検討する必要がある。
 - 決算報告書の作成には1か月半ほどの時間を要する。この点にはとくに留意しなければならない。
- 2) 今期理事の任期短縮と理事選挙
今期理事の任期を2020年10月～2022年3月とし、2021年度理事と表記を変更する必要がある。その特例措置を以下のように講ずる。なお、今後の理事選挙は、奇数年の11月～12月に実施される。

[2021 年度選出役員の任期に関する特例]

1. 2021 年度選出役員の任期は、規約第 10 条（役員）の規定にかかわらず、1 年 6 ヶ月とする。
2. 理事の任期の短縮に伴う選挙に関する規定は、別途これを定める。

2. 日本現代中国学会理事選挙実施規程（案）

日本現代中国学会は、規約第 10 条（役員）に基づき、西暦において奇数年度に理事選挙を以下の要領で実施する。

1) 選挙実施母体（選挙管理委員会）

選挙実施年度の前年度の全国理事会常任理事会において選挙管理委員会委員候補を選定し、総会での承認を経て、選挙管理委員会を組織する。選挙管理委員会は、関東、東海、関西、西日本の四部会（以下地域部会）のうち実施母体となる幹事部会を中心に組織され、常任理事会及び事務局と協力して、選挙事務をとりおこなう。

2) 被選出理事・被推薦理事

選挙を通じて理事 25 名を選出する（被選出理事）。選出された理事 25 名は、新たに 25 名を推薦し（被推薦理事）、50 名で理事会を構成する。被推薦理事の選出にあたっては、地域や研究領域のバランスを考慮するため、地域部会が候補者の推薦をおこなう。

3) 選挙人資格

本学会の会員は選挙人としての資格を有する。

4) 被選挙人資格

本学会の会員は被選挙人としての資格を有する。但し、三年以上会費を納めていない会員はその限りではない。

5) 選挙人名簿及び被選挙人名簿の確定

選挙実施年の 9 月 30 日現在の会員を以て選挙人とし、そのうち 4 但し書きに定める会員を除いた会員を被選挙人とする。

事務局長（またはその代行者）は、10 月 1 日に 9 月 30 日現在の会員名簿（選挙人名簿）、4 但し書きに該当する会員の名簿（被選挙人名簿作成資料）及び会員のうち 4 但し書きに該当しない会員の名簿（被選挙人名簿）を作成し、これを確認のため、会計担当理事及び地域部会担当理事に送付し、事務局長、会計担当理事及び地域部会担当理事は、10 月 10 日までに名簿の点検をおこなう。名簿につき疑義がある場合には、事務局長に伝える。10 月 10 日までに疑義の申し出がない場合には、送付した名簿を以て確定する。疑義がある場合には、10 月 20 日までに疑義につき照会し、選挙人名簿及び被選挙人名簿を確定する。

6) 選挙の実施

①選挙は郵送でおこなう。

②学会事務局は、選挙管理委員会の要請に基づき、選挙人宛に、被選挙人名簿と、

選挙についての説明、投票用紙、投票用紙封入用封筒、返信用封筒などを送付する。時期は 11 月 1 日を目途とする。

③選挙人は、投票用紙に無記名で十名以内連記の上、投票用紙封入用封筒に厳封し、返信用封筒で返信する。11 月下旬の消印有効で投票を締め切る。

④選挙管理委員会は、12月上旬を目途に幹事部会の所在地で開票作業をおこない、結果を速やかに理事長に報告する。なお、第25位の会員が複数ある場合（24位以内において25名を超える場合には、その最下位を含む）には、常任理事会が、学会歴、年齢、所属地域などを参照して順位を定め、当選者25名を決定する。

⑤理事長は事務局長を通じて、選挙結果を当選者に通知する。選挙結果をふまえ、各部会を中心に被推薦理事候補25名を選出し、理事長に報告する。理事長は事務局をつうじて選挙結果を会員に告知する。

⑥理事長は、前項の当選者に対する選挙結果を通知する際に、被推薦理事候補者の推薦を各部会に依頼すること及び被推薦理事の決定については理事長に委任されたい旨の説明を付す。

⑦被選出理事については常任理事会終了後直ちに、被推薦理事には、地域部会からの推薦者リストを理事長が確認した後直ちに、事務局を通じて新年度全国理事会の日時及び場所について通知する。

3. 理事選挙管理委員会（2022-2023年度）の設置

慣例および日本現代中国学会理事選挙実施規程（案）にしたがって、2021年度に実施される選挙管理委員会を下記のように選出する。

関東部会3名：袁晨旭（東京外国語大学・院）

小栗宏太（東京外国語大学・院）

瀬尾光平（東京大学大学・院）

関西部会1名：櫻井次郎（神戸市外国語大学）

東海部会1名：加治宏基（愛知大学）

西日本部会1名：梅村卓（西南学院大学）

4. 学会事務の委託料

事務局（中研）との委託料を2022年度から「215万円から225万円」として更新する。これにともない、常任理事会のオンライン化を促進し、交通費を10万円減額する。

5. 2022年度全国学術大会

新潟大学の張雲実行委員長より2022年度大会の開催について挨拶があった。

日程は、2022年10月22日～23日（予備日：10月15日～16日）である。

■地域部会報告

□東海部会第16回研究集会開催報告

2021年11月27日（土）、東海部会第16回研究集会をオンライン（Zoomミーティング）で開催した。東海部会に限らず40名を超える会員に参加いただいた。今回の研究集会では、第一部に王汎森氏（台湾・中央研究院特聘研究員）による特別講演を設定し、第二部は通常同様、会員による研究報告を行った。

第一部・王汎森「二十世紀自由主義的系譜：以胡適、余英時等為主的討論」は、20世紀中国でともに自由主義を掲げた余英時と胡適の思想的系譜について、実証的かつ洞察力あふれる視点から論じ

た。今年8月に逝去された余英時は、1940年代に社会主義ではなく、50年代には反伝統主義ではなく自由主義を選択したが、その決定は胡適の影響を強く受けていたことを論証した。

第二部の第一報告・張文菁「1950年代台湾語ラジオ放送と歌謡曲——洪徳成『美麗的情仇』と『愛的聖典』」は、1950年代の台湾における中国語図書市場から周縁化された台湾語話者が、いかに娯楽にアクセスできたかを考察したものである。方言の使用制限が強化された時代背景とともに、ラジオの放送形態・内容と社会的影響に関して再評価を試みる意欲的な報告がなされた。

第二報告・林涛「日本における『送王船』風習の受容と変化」は、2020年にユネスコ世界無形文化遺産に登録された中国の「送王船」と、長崎を中心とする九州地方における「精霊流し」の歴史的連関を検討した。また、盛岡市指定無形民俗文化財に指定される「舟っこ流し」に関しても、その伝播の過程で黄檗宗が媒介となった点を論じるなど、日中間の人的交流を複眼的に考察したものであった。

第三報告・陳雪「『新生活運動』の視野からみる『生活芸術化』——杭州芸専機関誌『靈視報』と第一回浙江省美術展覧会を中心に（1947-1949）」は、戦後における国民党政府側による国民統合に着目し、当時「新生活運動」を表象した「生活芸術化」の内実について、杭州国立芸術専科学校での教育実体と関連付けて考察した。また本報告は、杭州芸専の20周年設立記念特集、その機関誌『靈視報』および第一回浙江省美展の特集などの新資料を用い、新生活運動の再評価を試みた。

第四報告・呉穎濤「近代恋愛のあり方と抒情の手法—蕭乾の恋愛小説『參商』（1935）をめぐって」は、「大公報」文芸副刊の編集者であった蕭乾のアンビバレンスな恋愛哲学とキリスト教会との関係を精査し、小説「參商」を再考した。すなわち、蕭乾小説における恋愛描写とJaroslav Průšekの「主観主義」や「個人主義」に関する抒情論を比較検討し、蕭乾小説の研究方向を提示した。

本会の研究集会は第一部、第二部ともに人文研究が揃ったが、講演、報告はいずれも社会的動態を鋭く捉え、そのなかで研究対象の評価を再構築しようと努めた意欲的なものであった。それぞれの講演、報告に対して活発な質疑応答がなされた。〔記：加治宏基会員〕

□関東部会 2021年度第3回定例研究会報告

「1950年代中国の国家・社会関係」

報告1 鄭成会員 1950年代建国初期の知識人の思想的変容

報告2 河野正会員 1950年代農業生産合作社の諸相—河北省石家荘市郊外X合作社を一例に

討論 小嶋華津子会員

司会 家永真幸

関東部会では今回、1950年代中国の国家・社会関係をテーマとして、この分野で精力的に研究を進められている鄭成会員、河野正会員に報告をお願いした。討論は昨年『中国の労働者組織と国民統合』を上梓された小嶋華津子会員をお願いした。

鄭成報告は、中華人民共和国建国初期の知識人の思想変容について、一般知識人の代表としての青年S、著名文化人（映画官僚）としての蔡楚生の事例に即して考察した。青年Sの事例では、アメリカ文化に親しんだ若者がソ連の映画や文学の影響を受ける過程や、暴力的な思想改造への違和感から毛沢東に希望を見出していくという転換などが明らかにされた。蔡楚生の事例からは、蔡のような著名

知識人らが当局から厚遇を受けて、かつ閉鎖的な情報環境におかれたゆえ、民衆との接点が減り、社会現状に次第に疎くなり、共産党の政治判断に恭順を示していく様子などが明らかにされた。

河野報告は、河北省石家庄市の地域的な特徴および今日の状況について概観した上で、その郊外区にある特定の村落の1950年代の状況について、市の檔案史料や地方誌に基づき実態解明を行った。報告者が調査対象としたX合作社は、都市への野菜および綿花の供給地となることが期待されており、模範的とはされないまでも、1955年後半までに高級合作社化が順調に進んでいた。しかし、政府の行政文書は、1956年前半頃には穀物生産から綿花栽培への強引な転換がなされ、1957年には著しい食糧不足が発生していたことを示しており、都市工業化の背後にある農村からの収奪という問題の一端が明らかにされた。

小嶋会員のコメントでは、鄭報告に対しては、①国家権力と知識人の「相互作用」のうち、知識人が国家権力に与えた影響はどう評価できるか、②青年Sが暴力的な思想改造を経て毛沢東思想に希望を見出した事実は、どのようなロジックで理解すればよいのか、③本研究で明らかとなった個々人の主観の変遷プロセス（個別ケース）は、いかなる枠組みで国家と知識人の相互作用（構造）に還元するのが妥当か、④エゴドキュメントに基づく研究は、ソ連の場合は体制変容の過程である種の政治運動を伴いながら重視されていた経緯があるが、中国政治状況においてはどのように活用され得るのか、などの質問がなされた。

河野報告に対しては、都市と農村との間の物流及び人の流れが垣間見られた点は興味深いのが、①都市郊外の村が合作社化に有利な条件を備えている判断する理由、②当該村において穀物生産から綿花栽培への転換がなされた理由、③1957年の食糧不足に至る経緯の個別性及び普遍性に関し、質問がなされた。また、④当該地域の問題を論じる際に、食糧買付制度、労働分配制度、戸籍制度など当時の国家及び地方の法制度ないし政治構造の中に位置づける必要はないのか、⑤地方誌や未公刊の村史を用いる場合、その編纂の経緯に留意する必要はないのかなどについても質問がなされた。また、鄭・河野両報告に通じる検討課題として、史料に基づく事実の解明を踏まえ、この後どのようにリサーチ・クエスチョンが導かれるのか、政治学的な問題意識や方法論とどう有効に接続できるかという問題提起がなされた。

フロアとの討論では、鄭報告に対し、①唯物論の「物質的利益が意識を規定する」という基本テーゼに基づけば、蔡楚生の態度は順当であるが、青年Sの態度はどのように解釈できるのか、②青年Sは抗米援朝の映画は見ていたのか、③青年Sは天津から独断で上海に帰った後、仕事はあったのか、との質問がなされた。また、河野報告に対しては、唯物論の観点からは、農村の農民の研究は都市の知識人の研究以上に重要であるとの指摘がなされた。

年始にもかかわらず参加者は32名にのぼった。対面での研究会を再開できず残念な状況が続いているが、会員各位のご協力により、オンラインで研究成果を共有する場が維持できていることに感謝したい。〔記：家永真幸会員〕

■学会スケジュール（予告とお知らせ）

□2022 年度関西西部会大会のお知らせ

日本現代中国学会関西西部会では、関西西部会大会を一年に一回開催しています。2022 年度は、下記のとおり開催します。

日時：2022 年 6 月 4 日（土）

場所：同志社大学烏丸キャンパス（対面もしくはオンライン）

つきましては、自由論題の報告希望者を募集しますので、報告を希望される会員は 2022 年 3 月 10 日（木）までに申込書に必要事項をご記入のうえ、申込書に記載されている送信先へご提出ください。なお、大学院生は指導教授、またはそれに相当する人の推薦状を添付して下さい。

公募は「政治」「経済」「歴史・思想」「文学」の 4 分科会とします。発表の応募状況によっては、分科会の枠組みを調整する場合があります。応募者が多数の場合は、関西西部会理事会・事務局で調整させていただきますので、予めご承知おきください。

なお、報告内容は、未発表のものに限ります。プログラムの公表は、2022 年 4 月末を予定しております。報告者には、大会 7 日前までにレジュメのファイルを提出していただきますので、お含み置き下さい。みなさまの奮ってのご応募をお待ちしております。

□2022 年度西日本部会研究集会のお知らせ

西日本部会では 2022 年度の研究集会を下記の通り開催いたします。つきましては、「政治」「経済」「社会」「歴史・思想」「言語・文学」の 5 分野で報告者を募集します。皆様のご応募をお待ちしております。報告希望の方は、4 月 8 日（金）までに申し込みの電子メールを下記アドレスまでお送りください。メールの題名は「西日本部会研究集会報告申し込み」とし、氏名、所属、報告希望分野、題目、連絡先メールアドレス、電話番号をお書きください。これらはメールの本文に記載し添付ファイルは避けてください。なお、応募者多数の場合は調整させていただく場合がありますことをご承知おきください。報告の可否は 4 月末日までに応募者へメールでご連絡いたします。また、報告者には 5 月 20 日（金）までに報告要旨（200 字程度）を提出していただきますので、ご準備をお願いいたします。以上、会員のみなさまのお申し込みをお待ちしております。

◇日時：2022 年 6 月 11 日（土）13:30～17:30

◇会場：熊本学園大学

◇ 報告の数によってスケジュールを変更する場合があります

◇ 報告時間は、質疑応答を含めて 30 分を予定しています。

◇ 2022 年 3 月時点では対面方式での開催を予定していますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況によってはオンライン方式、あるいは対面とオンラインを併用するハイブリッド方式などに変更する場合があります。

◇ 対面方式での開催の場合、報告者には資料印刷費補助（1,000 円）を行います。

◇申込先：福岡大学人文学部東アジア地域言語学科 大澤武司

e-mail：osawatakeshi[at]fukuoka-u.ac.jp

■ 日本現代中国学会事務局あて寄贈図書・雑誌

段瑞聡著『蒋介石の戦時外交と戦後構想 1941-1971年』慶應義塾大学出版会

豊田周子著『台湾女性文学の黎明 描かれる対象から語る主体へ 1945-1949』関西学院大学出版会

山口信治著『毛沢東の強国化戦略 1949-1976』慶應義塾大学出版会

劉文兵著『日本の映画作家と中国 小津、溝口、黒澤から宮崎駿、北野武、岩井俊二、是枝裕和まで』弦書房

=====

日本現代中国学会事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚 6-22-18

一般社団法人 中国研究所内 日本現代中国学会事務局

TEL 03-3947-8029 FAX 03-3947-8039

Email c-genchu@tcn-catv.ne.jp

郵便振替：東京 00190-6-155984

広報委員長：石塚迅（山梨大学）

ニューズレター編集：佐藤千歳（北海商科大学）

日本現代中国学会 HP：<http://www.genchugakkai.com>

=====